
令和3年 第1回 宇美町議会臨時会会議録 (第1日)

令和3年2月5日宇美町議会臨時会を宇美町議会会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 町長の提案総括説明
 - 日程第4 議案第1号 令和2年度宇美町一般会計補正予算(第7号)
 - 日程第5 請願第1号 宇美交番のJR宇美駅前への移転及び地域の安全安心センターとしての機能拡充を求める請願
 - 日程第6 請願第2号 宇美町商工会への町補助金の増額を求める請願
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 町長の提案総括説明
 - 日程第4 議案第1号 令和2年度宇美町一般会計補正予算(第7号)
 - 日程第5 請願第1号 宇美交番のJR宇美駅前への移転及び地域の安全安心センターとしての機能拡充を求める請願
 - 日程第6 請願第2号 宇美町商工会への町補助金の増額を求める請願
-

出席議員(13名)

1番 丸山 康夫	2番 平野 龍彦
3番 安川 繁典	4番 藤木 泰
5番 入江 政行	6番 吉原 秀信
8番 黒川 悟	9番 脇田 義政
10番 小林 征男	11番 飛賀 貴夫
12番 白水 英至	13番 南里 正秀
14番 古賀ひろ子	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和

書記 中山 直子

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長	……………	佐伯 剛美
危機管理課長	……………	藤木 義和	財政課長	……………	中西 敏光
まちづくり課長	……………	丸田 宏幸	税務課長	……………	江崎 浩二
会計課長	……………	瓦田 浩一	住民課長	……………	八島 勝行
健康福祉課長	……………	尾上 靖子	環境農林課長	……………	工藤 正人
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	安川 忠行
上下水道課長	……………	藤井 則昭	学校教育課長	……………	原田 和幸
社会教育課長	……………	飯西 美咲	こどもみらい課長	……………	太田 一男
町制施行100周年事業推進事務局長	……………				安川 茂伸

10時00分開会

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程をお配りしておりますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和3年第1回宇美町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本臨時会の採決について、9番、脇田議員の表決は、挙手で行うこととしておりますので、御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、脇田議員及び10番、小林議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本臨時会の会期は2月5日、本日限りとすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日2月5日、1日間とすることと決定いたしました。

日程第3. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、町長の提案総括説明を議題といたします。

町長より本臨時会に提案されました案件は、予算案1件であります。

町長の提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、宇美町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変御多用な中、御出席を頂きまして誠にありがとうございます。

本臨時会に提案しております議案は、予算案件1件でございます。

議案第1号の令和2年度宇美町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ3億6,187万1,000円を追加し、予算総額を173億4,195万9,000円とするものでございます。

本補正予算は、国の指示の下、新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制の整備や接種事業を速やかに実施するための編成、及びふるさと宇美町応援寄附金額が予算額を上回ったことに伴う増額などをするものでございます。

歳出では、運営代行手数料などのふるさと宇美町応援寄附事業費、財政調整基金費、新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料などの新型コロナウイルスワクチン接種事業費を、歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び接種体制確保事業費補助金、ふるさと宇美町応援寄附金をそれぞれ増額をいたしております。また、繰越明許費及び債務負担行為の補正を併せて提案をいたしております。

以上で提案総括説明を終わりますが、議案が議題となりましたときには、担当者のほうから詳細に説明をさせますので、御議決いただきますようお願いをいたしまして、説明を終わります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、町長の提案総括説明を終結します。

日程第4. 議案第1号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、議案第1号 令和2年度宇美町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。中西財政課長。

○財政課長（中西敏光君） それでは、議案第1号 令和2年度宇美町一般会計補正予算（第7号）の説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。

令和2年度宇美町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ3億6,187万1,000円を追加し、予算総額を173億4,195万9,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

資料につきましては、2月臨時議会議案資料綴一般会計補正予算（第7号）事業一覧表を御参照ください。

それでは、予算書20ページ、21ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費6目企画費、ふるさと宇美町応援寄附事業費は、ふるさと宇美町応援寄附金額が6億6,000万円程度となることから、不足が見込まれる郵便料623万円、広告料134万5,000円、クレジット決済手数料7万8,000円の増額。一つ飛ばしまして、運営代行手数料は2億3,658万9,000円増額しています。なお、関連システム利用手数料は、決算を見通し272万1,000円を減額しております。

14目基金費、財政調整基金費8,702万8,000円の増額は、本補正予算における収支超過分について、財政調整基金に積立てを行うものです。

22、23ページをお願いいたします。

3款民生費2項児童福祉費5目保育園費、財源更正につきましては、22ページの補正額の財源内訳の中で、一般財源を2,919万3,000円減額し、特定財源のその他寄附金として2,919万3,000円増額をしています。

これにつきましては、歳入で計上しておりますが、ふるさと宇美町応援寄附金で、宇美八幡宮保育園園舎焼失復旧・再建事業に寄附していただいた額6,700万円に対し、関連経費に係る額を除いた額として、2,919万3,000円の財源振替を行っております。

24、25ページをお願いします。

4款衛生費1項保健衛生費3目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制の整備や接種事業を速やかに実施するための関連経費を計上しています。

報酬では、会計年度任用職員報酬94万5,000円、報償費では集団接種に関する謝礼金と

して、看護師謝礼金245万円、医師謝礼金616万円。需用費では、集団接種に必要な消毒液や手袋、その他事務用品購入など消耗品費158万円、医薬材料費10万円。役務費では、接種券の送付など郵便料252万5,000円、予防接種事務手数料66万円。委託料では、集団接種会場の誘導など、人材派遣委託料70万4,000円、廃棄物処理委託料4万4,000円、医療従事者を対象とした個別接種委託料860万8,000円、クーポン印刷業務等委託料232万5,000円、予約受付業務委託料272万8,000円、健康管理システム改修として電算関係業務委託料64万4,000円など計上をしております。

26、27ページをお願いいたします。

工事請負費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業支援室など、庁舎1階の第一応接室等を利用するため、電話回線設定工事請負費70万円、フリーザー用専用コンセント工事請負費22万6,000円、インターネット回線工事請負費50万円、ワクチン対策支援室照明改修工事66万円計上をしております。保健衛生備品購入費は、ワクチン郵送箱購入のため6万6,000円計上しています。

28、29ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費1目商工総務費では、まちづくり課、商工関係職員人件費として、時間外勤務手当70万3,000円増額をしています。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

13款国庫支出金1項国庫負担金3目衛生費国庫負担金では、予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種の実施に伴う必要経費に対する負担金として、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を1,984万6,000円増額しており、国から10分の10の負担となっております。

2項国庫補助金4目衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に伴う必要経費に対する補助金として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を1,202万5,000円増額しており、国からの10分の10の補助金となっております。

16款寄附金1項寄附金3目ふるさと宇美町応援寄附金では、子育て・教育環境整備事業応援寄附金を3億700万円増額、町制施行100周年・未来・賑わい創生事業応援寄附金を5,800万円減額、健康増進・福祉の充実事業応援寄附金を800万円増額、16、17ページをお願いいたします。自然環境の利活用・都市基盤の整備事業応援寄附金を600万円増額、宇美八幡宮保育園園舎焼失復旧・再建事業を6,700万円増額、合計で3億3,000万円を増額し、予算総額を6億6,000万円としております。

4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正は、追加2件の提案を行うもので、1件目は、2款総務費1項総務管理費、事業名が飲食店利用促進事業で金額を163万円と定めるもの。2件目は、9款消防費1項消防費、感染対策防災備蓄倉庫整備事業で、金額を2,467万8,000円と定めるものです。

右側5ページ、第3表、債務負担行為補正では、追加3件の提案を行うもので、1件目は、集団接種会場誘導等人材派遣委託、期間を令和3年度、限度額を429万6,000円。2件目は、予約受付業務委託、期間を令和3年度、限度額を3,727万2,000円。3件目は、クーポン印刷業務等委託、期間を令和3年度、限度額を367万5,000円とするものです。

最後に、予算書の最後、30、31ページに、今回の補正に係る給与費明細書を掲載しております。御参照ください。

以上で、説明を終わりますが、御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方は、どうぞ。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） ちょっと結構いろいろあってですね。

まず、歳出21ページ、財政調整基金についてお伺いいたします。8,702万8,000円計上されています。この歳出の根拠をもうちょっと詳しく聞かせてください。

○議長（古賀ひろ子君） 中西財政課長。

○財政課長（中西敏光君） この財政調整基金につきましては、先ほど提案理由のほうでありましたように、今回歳出のほうで、ふるさと応援寄附金、それとワクチンの関係の歳出の経費を計上させておりますが、今回の補正予算におきましての収支超過分というところで計上をしておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） ふるさと応援寄附金がたくさん集まったから、取りあえず財政調整基金に入れておこうと、そういった感じなんですかね。どうなんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財政課長（中西敏光君） これまでも補正予算等ではありますが、やはり歳出と歳入の収支で超過するということになりますと、財政調整基金のほうに積み立てておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） それで、将来、何に使っていかうと考えているのかというところが、私は重要になってくると思うんですけども、ふるさと納税寄附金では、きちんと納税者の意思を尊重するように項目を設定して、それに基づいて寄附を行っていただいていると。この財政調整基金にぼんと入れてしまうと、将来その何に使うべきものなのかということが、非常に見えにくくなってしまわないかなということ懸念しております。

私、以前から何度も言っていることなんですけれども、ふるさと納税応援寄附金、これは納税者の意思といいますか、そういったものをやっぱりきちんと尊重していく必要があるんじゃないかなということで考えています。

そうすると、特定の基金、名目を設けて特定の基金をきちんとつくって、そこにためておく。今年、例えば子どもたちの教育に充ててくださいというふうな意図で納付されたものでも、今年に使うというのはなかなか難しい。来年度以降にきちんと目的を明確化してためておく。基金としてちゃんとしておく。そういうことが必要じゃないんですかと再三言ってきたわけなんですけれども、いまだに条例をきちんと整備して取り組もうという姿勢が見えてこない。

取りあえず、基金にぼんと入れておけばいいんじゃないかと、そういった意図が何か見えてくるんですけども、どうでしょう。今後、3月までにきちんとそういった条件整備を行った上で、納税者の意思を尊重する。そういった取組を行う。これは何回も言ってきているんですけどね。そういったことをやる考えというのは、あるんですか、ないんですか。どうでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財政課長（中西敏光君） 財政のほうから回答させていただきますが、基金に積立てできないかということでございまして、実は結論から申し上げますと、ふるさと応援寄附金を財源として、特定目的基金として積み立てることは、当町のそのときの財政状況によりますが、可能ではございます。（「可能」と呼ぶ者あり）はい。実際に宇美町町制施行100周年記念事業基金の積立金につきましては、御寄附を頂いた金額を積み立てたところでございます。

しかしながら、ありがたいことではございますが、年々、ふるさと応援寄附金の寄附額は増額となっており、当然それに伴います返礼品や関連経費等の諸経費も増額となっているため、御寄附を頂いた寄附額全てを基金に積立てを行うと、関係経費全て町税等の一般財源で対応する必要がございます。

また、来年度につきましても、町税等の収入額が大幅に減額になる見込みとなります。そのような中、当課といたしましては、ふるさと応援寄附金を財源とした新たな基金を創設し、積立てを行うことは、今後のコロナウイルス感染症の感染拡大の状況にもよりますが、今の段階では難しいのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私、この上にありますよね、運営代行手数料。こういったものを一般財源から出すということを言っているんじゃないです。こういったものはきちんと納めていただいたものから特定財源としてきちんと出していく。それを差引いた残りの4割ぐらいですね。これをきちんと納税者の意思を尊重して使っていくことが必要じゃないんですかと。今のまんまだつたら、一般会計にぼんと入れ込んでしまって何に使われたかというのが全く分からない。そうなると、納税者の意思が尊重されなくなるんじゃないでしょうか。将来にわたって納税者の意思が尊重されないとなると、寄附金の額も頭打ちになってしまうんじゃないですか。そういったことを言っているんですよ。

今の答えだと、町の一般財源は厳しいから、全部一般財源に使って、もう何に使ったか分からない。もうこれでよしというふうにしかな聞こえないんですよ。それだと、将来、ふるさと納税の寄附金額も伸びてこないんじゃないですか。

やはりふるさと納税をされた方にきちんと、こんなことに使いましたよということが言える体制をつくるのが大事じゃないですかと、再三言ってきたんです。そういったことをやる意思は、もうないということで理解していいんですか。どうでしょう。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財政課長（中西敏光君） まず、当課の取扱いといいますか、当町の予算編成の上でのふるさと応援寄附金については、一般財源として編成を行っております。

また、国からの地方財政状況調査——決算統計になるわけですがけれども、この作成上におきましても、寄附金のうち、寄附目的が特定されていないもの及び総称的な経費の財源となるものは、今、一般財源等として充当するようになっているところでございます。

今、議員のほうもおっしゃるように、私どもといたしましても、寄附をしていただいた方に対して、用途を明確にするということは重要であろうし、そういった中で、やはりまた寄附をしていただくというようなことの制度設計はしていく必要があるというふうには思っております。

しかしながら、今、当課のほうで検討をいたしておりますのが、やはり先ほど言います用途を明確にするということについて、予算書の中で、今回その他財源等で明示いたしておりますけれども、関係経費を除いた額につきましては、明示していくというようなことを現在検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） ほかの質問に移ってください。

○1番（丸山康夫君） ほかの質問に移ります。

ぜひ、先ほど言われたように検討するだけじゃなくて、やっぱり実のある検討をやっていただきたいなと思っているんですけども。その上、ふるさと応援寄附金広告料で134万5,000円が組んであります。今が2月の頭ですが、残りの1か月ちょっとで、どんな広告を打って寄附を募っていこうと考えてあるんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 実際、この時期といいますのは、ふるさと応援寄附金の寄附金額が、件数、金額とも減っていく時期になります。しかしながら、そのような時期におきましても、何とか宇美町に御寄附を頂ければということ在意図しまして、例えばですけども、楽天がやっていますRPP——これは何かといいますと、楽天の画面を開いたときに、上のほうに宇美町が来るようにするというやつですね。そういったものにこの費用を充てていきたいと。それ以外にも、特に楽天がいろいろやられてあるんですが、ビッグセール企画、還元率を非常に高めるようなことをやられてあるんですが、そういったところにも応募をして、宇美町を取り上げていただこうと、そのような原資にしたいというところで考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） それで、私も、いつもふるさと納税もいろんな業者さんのページをくまなく見ておるわけなんですけれども、今回、あまおうがもうソールドアウトしてしまったと。気になるのは、町内業者さんの出しているふるさと納税の返礼品、これが、あまからセットとか、もつ鍋セットとか、ある程度上のほうには来ていると思うんですけども、なかなか町内業者さんの納めが、返礼する品物が、あんまり上のほうにきていないんじゃないかなという気もするんですよね。

その辺は、業者さんとも常々打合せ等はされていると思っているんですけども、できたらやっぱり町内業者さん、県産品ももちろんありがたい話なんですけれども、町内業者さんの品物が上のほうに来るような取組とか、何かそういったことは考えてあるんですか。どうでしょう。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 今、議員がおっしゃられましたような、私どもも常に気にしているところございまして、実際に人気商品——町内業者さんの人気商品といいますと、味付け焼肉。（「何」と呼ぶ者あり）味付け焼肉ですね。であるとか、もつ鍋であるとか、スイーツ、ミルクチーズタルトなんていうのが人気があります。そのほかにも、シフォンケーキであるとか、お茶であるとか、そういった町内業者さんのものが、順位としては上位のほうにあると。ただ、やはりあまおうに比べますと、金額が低いということで、各者と意見交換を随時行っております。

町としましては、強制は一切できませんけれども、このような状況ですので、チャンスと捉え

て頑張っただけませんか。その際には、例えばこういう組合せはどうですかとか、定期便はどうですかとか、写真の撮り方はどうでしょうかというようなお話、具体的なお話しながら日々協議を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 次、22ページですね。22ページの保育園費、これは財源として寄附金が2,919万3,000円上がっています。

先日、全協でも聞いたんですけれども、あと一般財源のところはまだ負担額が大きいと。やはり保育園の建て替え、町が負担する金額については、ぜひこの寄附金の中で賄えるように、それは先ほどの子育て・教育環境整備事業の中でたくさんの寄附を頂いていますから、そこはきちんとそういったところから充てるべきじゃないですかということもお聞きしたんですが、もう一回確認をしたいんです。この保育園費ですね。特定財源として、そういったものをきちんと充てていこうという考えをお聞かせください。

○議長（古賀ひろ子君） 太田こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（太田一男君） 失礼いたします。町の補助金分で不足する額を、ふるさと応援寄附金の子育て・教育環境整備事業の寄附金を充当したらどうかという御提案でございますけれども、それにつきましては、財政課のほうと今後御協議をさせていただいて、そういった方向で取り入れられるようにちょっと協議を進めてまいりたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 全体を通してということで、5ページに債務負担行為の補正が上がっているんですけれども、この内容をもうちょっと詳しくお聞きしたいと思っています。5ページの一番上、集団接種会場誘導等人材派遣委託、これは交通誘導員の人たちを派遣で賄うということで理解してよろしいのでしょうか。どうでしょう。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） これにつきましては、集団検診会場で来られた方々の誘導というところで想定をしております、それに対する債務負担行為となっております。

現時点では、この予算編成の時点では人材派遣というところで予定をしておりますが、今後、シミュレーション等をしていく中で、また最適なその接種、集団接種ができるように今後ちょっと考えてまいりたいと思っております。この分につきましては、誘導等の人材派遣というところで債務負担行為を設定しております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 分かりました。その下なんです。よく分からないのが。予約受付業務委託、

これは何の予約受付ぐらいは、ちょっと書いていただきたいと思うんですけどね。果たして予約受付だけで、その業務委託をどのように何かするのかとか、何のこっちゃというのが非常に分かりづらいんですよ。その辺、業務内容についてちょっと簡潔に教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） この表記につきましては、大変分かりにくい事項となっておりますことを本当に申し訳なく思っております。今後はできるだけ皆様に分かりやすい名称とするように心がけたいと思っております。

この業務の内容につきましては、住民の皆さんに予約しやすい体制を整備するために、外部のコールセンターを設置するものでございます。（「コールセンター」と呼ぶ者あり）はい。それとともに、コールセンター及び一般的な相談の受付も含めて考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） コールセンターを委託するんですか。私の感覚だと、コールセンターの人たちというのは、きちんと一人一人雇って、会計年度任用職員とかでも雇って、その人たちに推進室あたりがきちんと業務内容とかをきちんとお話しして、意図に沿った説明を住民に方にさせていただくようなものがないんじゃないかなと思うんですけどね。一括してコールセンター事業をどこかの別のところに設けて、そこで何か受付をすとか、あまり見えてこないんですよ。一括してコールセンターを委託する、ぼんと投げ渡しで。どうなんですか、その辺。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） コールセンターに限らずですね。（「限らずですね」と呼ぶ者あり）分かりにくくて申し訳ございません。若い方も仕事をされている方もコールセンターというのは、24時間受付というのは、なかなか議員がおっしゃるような会計年度によるコールセンターの設置というのは24時間の受付が難しゅうございますので。（「24時間体制ですね」と呼ぶ者あり）はい。コールセンタープラス、例えばウェブ予約であったりとか、SNSを使った予約でありますとか、そういうことを一括して委託するように考えております。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。2番、平野議員。

○2番（平野龍彦君） 何もないようなので、1点だけ質問できればと思います。

2日前のあの全協の中でも説明がなかったもので。新型コロナウイルス感染予防のためのそのワクチン接種につきましては、もう一番大事なのは、やっぱりスピード感が求められてくるのではと思っております。

そういった中で、このワクチン事業、これを達成するためには、つまり集団免疫ですね。これを達成するためには、鍵を握るのはいろいろけんけんがくがく説明・答弁がっておりますが、一つの鍵は接種記録。ワクチンの接種記録。誰がいつ打ったのか。1回目を打ったけど、2回目

を打っていない人がいる。転居したあるいは町外から宇美町に入ってきた。いろんなパターンが、1回目・2回目、100%接種した場合6万4,000回、もういろんなパターンが発生します。

接種記録の管理、想定されるのは住民基本コード、年金番号、あと何がありますかね。どのような手段で、まさかマルバツ方式の手書き、アナログじゃないと思いますけど、どのような手段で、住民基本台帳とか、その辺のシミュレーションといいますか、その辺が鍵を握ってくるのではないかと思います。

さきの菅総理も、平井デジタル改革担当大臣も、マイナンバー——マイナンバーカードではないですよ。カードはもう4分の1しか普及していませんので、マイナンバーの活用ということを書いておられます。その辺のシミュレーション、まだ始まったばかりなので提案したいと。シミュレーションをちょっとお尋ねしたい。

○議長（古賀ひろ子君） ちょっとその前に平野議員にお尋ねいたします。ページ数をお示しの上ということですので、まずページ数を。

○2番（平野龍彦君） ページ数は、議案上、議案資料綴の1ページの下段について申したつもりですけど、御理解いただけなかったでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） まず、町内にいらっしゃる方につきましては、健康管理システムの中に予防接種の管理台帳がございますので、受けられた方につきましては、そちらのほうに入力して、1回目を受けていないのに接種がないとか、全くを受けていない方、そういうところで管理できるようになっておりますが、転出入の方につきましては、一部でマイナンバーを使用するとかというような、そういう。（「すみません。ちょっと大きな声で。すみません」と呼ぶ者あり）マイナンバーを使用するとかそういうことも出ておりますが、現時点では、まだ国のほうから転出入のそういった管理に関しての仕組みについては、まだ何も来ておりませんので、今のところはちょっと御本人さんの申告というような状況になっております。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号 令和2年度宇美町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 請願第1号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第5、請願第1号 宇美交番のJR宇美駅前への移転及び地域の安全安心センターとしての機能拡充を求める請願を議題といたします。

趣旨説明を求めます。11番、飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） 請願第1号、令和3年1月22日、宇美町議会議長古賀ひろ子様。

宇美交番のJR宇美駅前への移転及び地域の安全安心センターとしての機能拡充を求める請願。請願者につきましては、宇美小学校区コミュニティ運営協議会会長、岩松紀信氏をはじめ、各小学校区コミュニティ運営協議会の会長及び自治会の校区代表10名。

紹介議員、飛賀貴夫、白水英至、脇田義政、黒川悟、吉原秀信、藤木泰。

1、請願の要旨。宇美交番をJR宇美駅前に移転し、地域の安全安心センターとしての機能拡充をすること。

2、理由。現在の宇美交番は、建築後40年以上経過しており、建て替えの時期にきています。一方、最近の宇美町の状況を見ますと、土地整備により宇美駅前が非常にきれいに整備されており、町の玄関口として申し分のない状況と思いますが、JRの方針により、宇美駅は無人駅となっており、人の往来が多い場所にもかかわらず、その治安に不安がある状況であります。

このような状況を踏まえて考えますと、宇美交番の建て替え時には、ぜひとも建築場所を宇美駅前に移転しての建て替えを強く願うところであります。

また、隣町の志免交番を見ますと、建築物の2階に消費生活センターがあるなど、複合的な用途を要しており、宇美町においても地域の安全安心センターとしての機能を持った建物であるほうが、より交番機能も充実するのではないかと考えますので、併せて地域の安全安心センターとしての機能拡充を求めます。

以上、御審議の上、御賛同いただきますようお願いを申して、趣旨説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。丸山議員。

○1番（丸山康夫君） この趣旨に関しては、非常にありがたい話だなというふうに思っております。特に駅前広場は無人化になって、改造バイクが何台か止まってたむろをしていたり、そういったことを見受けられますので、移転に関してはすばらしいと思っておりますけど、駅前もいろいろ広うございまして、どういったところに建て替えを望んであるのか。町有地を何か活用するであつたり、民間の土地を買収するとか、いろんな方法があると思っておりますけれども、そういったイ

メッセージをお持ちでしたら、ぜひお聞かせいただきたいと思いますのですが、どうでしょう。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） 私としてのイメージは、とにかく駅前のロータリー付近にはどうかなと思いますけれども、これはやはり相手がある県の県警等の考えもあるので、一概にここでお答えすることは差し控えたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） ほかに質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。11番、飛賀議員、議席に戻ってください。

お諮りします。請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、請願第1号 宇美交番のJR宇美駅前への移転及び地域の安全安心センターとしての機能拡充を求める請願を採決いたします。本案を原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、請願第1号は採択とすることに決定されました。

日程第6. 請願第2号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第6、請願第2号 宇美町商工会への町補助金の増額を求める請願を議題といたします。

趣旨説明を求めます。11番、飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） 請願第2号、令和3年1月22日、宇美町議会議長古賀ひろ子様。
請願者、宇美町商工会会長、合屋昭輝。
紹介議員、飛賀貴夫、白水英至、脇田義政、黒川悟、吉原秀信、藤木泰。
宇美町商工会への町補助金の増額を求める請願。

1、請願の要旨。宇美町商工会への町からの補助金を増額すること。

2、理由。中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化の進行や消費増税による消費の減退、人手不足、働き方改革への対応等依然として厳しい基調にあります。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症は、いまだ終息の見通しが立たず、その影響が長期化することが見込まれる中、商工会地域の中小企業・小規模事業者は、かつてない極めて困難な状況に直面しております。

多くの事業者がこれまでは何とか持ちこたえてきたところですが、このままの状況が続けば、飲食業や観光関連産業を中心に廃業・倒産が増加し、地域経済そのものが破綻することが懸念されます。

また近年、全国各地で自然災害が頻発しており、宇美町においても、いつ災害が発生し、事業者へ大きな影響を及ぼすかもしれない状況であります。

商工会におきましては、コロナ関連により通常を大きく上回る相談が寄せられており、国や県、町の経済対策による特別貸付、持続化給付金や各種補助金等の申請をはじめとして、職員が一丸となって事業継承に向けた伴走支援に努めているところであり、この危機的状況を乗り切るため、引き続き廃業・倒産を防止するための支援に全力で取り組んでいく所存です。

また一方、落ち込んだ地域経済を回復するには、三密対策や非接触を前提とした新たなビジネスモデルの構築や、これまでとは異なる行動様式に対応した観光施策、企業のBCP対策など、ウィズコロナ・アフターコロナ社会に対応するための中小企業・小規模事業者の支援に取り組むことが必要であり、私たち商工会は今まで以上に町と連携し、地域経済を牽引していかなければならないと認識しております。

しかしながら、商工会の組織運営は、会員事業者からの会費及び手数料を主たる財源としており、財政基盤の確立が大きな積年の課題となっております。

つきましては、財政厳しい折とは存じますが、かかる事情を御賢察いただき、商工会に対する補助金の増額につきまして、格別の御配慮を賜りますようお願いいたします。

以上、御審議の上、御賛同いただきますようお願いを申して、趣旨説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） この補助金に関しましては、私も増額すべきじゃないかなというふうに考えております。ただ、やみくもに増額とか、あるいは金額を幾らぐらい増額とか、その辺がなかなかこの要望書にも書いていないんですね。

具体的にどのぐらいの金額を増額してほしい、また増額すべきであるのか、まずそこを——そこじゃないな。あと商工会として、例えば昨年プレミアム付商品券を発行されております。もっ

とこのプレミアム率を増額したり、お隣の太宰府は30%、宇美町は20%とか、あるいは人口規模に応じて、元1億円だったのが——元金が1億円だったのが、もっと2億円ぐらい増やしたらどうですかという質問をしたときに、商工会がなかなかそれに対して応えきれないというふうなことも聞いております。

そういったところで、人件費、人を雇ってマンパワーを増やしてするために——人を増やしてマンパワーを増やすために補助金が必要なのか、あるいは新たな事業、こういった具体的な事業というのをするために必要なのか、その辺がなかなか見えてこないんで、どうでしょう。どういった目的に使うための補助金なのかということ、要は増額ですね、補助金の増額を求めているのか。その辺を分かりましたら、お答えいただきたいと思っておりますけど。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） 理由のほうで述べていますように、今後、町と連携するためにいろいろと協議をして、今後のことを決めていくのではないかと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） その辺はまたぜひ、こんな事業をやりたいとか、そういったことが明確になってくると、町も補助金を出しやすくなるんじゃないかなというふうに思いますし、あと具体的にどのぐらいの増額を望んであるのかということは、お聞きになっていきますでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） これは、今後、商工会と町との協議によるものだとして理解しております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 2月、このもう予算化というのが、もう間近に迫っています。新年度の予算というのがですね。ぜひこの趣旨を反映させていただいて、請願の趣旨を反映させていただいて、補助金の増額あるいは人的なサポートあたりも、商工会に対してですね。もうこれ以上潰さない、会員の皆様が営んでいる事業を潰さない、廃業に持ち込まない、ぜひそういったところを町長のお考えも一つ聞かせていただきたいなと思っているんですけども、どうでしょう。こういった請願が出て……。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員、発言中ではありますけれども、請願に対してですから。

○1番（丸山康夫君） そうですか。

○議長（古賀ひろ子君） はい。

○1番（丸山康夫君） じゃあ、どうぞ町長に対して、しっかりこれを向き合いながらやっていただきたいということで思っておりますので、そういったこともぜひ一言どうでしょう。飛賀議員、お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） これは、あくまでも商工会からの請願でございますので、今後、商工会様のほうでお考えになることだと思います。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。飛賀議員、議席に戻ってください。質疑を終結します。

お諮りします。請願第2号については、会議規則第92条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、請願第2号 宇美町商工会への町補助金の増額を求める請願を採決いたします。本案を原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、請願第2号は採択することに決定されました。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これをもちまして本臨時会を閉会することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、令和3年第1回宇美町議会臨時会を閉会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時53分閉会

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年4月6日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 南 里 正 秀

署名議員 脇 田 義 政

署名議員 小 林 征 男